

「東日本大震災から10年 ボランティア、被災地からのビデオレター」募集要綱

本募集要綱は、復興庁(以下「主催者」といいます。)が主催する「東日本大震災から10年 ボランティア、被災地からのビデオレター」(以下「本事業」といいます。)の応募に関する諸条件を定めるものです。

本事業に応募された場合、本要綱にご同意いただいたものとみなします。

なお、動画制作にあたっては、3密を避ける等、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する行政機関の要請事項・注意事項等を遵守した上で行ってください。

1 目的

本事業は、コロナ禍において、東北被災地への往来が難しい中、東日本大震災のボランティア参加者及び被災者からビデオレターを集め、発災から10年の節目に復興の軌跡を辿り、「絆」を全国に発信することを目的としています。

2 募集作品テーマ

本事業では、東日本大震災のボランティアの方から「今は訪問できないが、引き続き応援している」という被災地へのビデオレター及び「コロナ禍でも東北はいまも頑張っている、被災地の住民・被災地は今こうなっている、被災地の復興はここまで進んだ」等、被災地からのビデオレターとなる動画を募集します。

3 応募部門・応募資格等

(1) 応募部門は、以下の2部門とします。

ア 被災地へのビデオレター

イ 被災地からのビデオレター

(2) 応募資格については、アは東日本大震災のボランティア参加者、イは被災3県の被災者のほか、震災後転入し、現在在住されている方や被災3県で被災後、他県へ転出された方も含みます。

なお、他のコンテストにおいて過去に受賞・入賞した作品は応募できません。

(3) 応募作品数は1つの部門につき、1作品とします。(複数応募された場合は、最初に応募された作品を採用します。)また、提出後、作品を再提出することは原則認められませんので御留意ください。

4 スケジュール

作品募集 随時募集とします。

作品掲示場所 復興庁 YouTube 公式チャンネル

5 応募方法

(1) 主催者事務局メールアドレス(下記「問い合わせ先」を参照)あてに以下を記載し、応募申請をしてください。(この時点では動画ファイルを添付しないでください。)

ア メールの件名(題名)は、『応募:東日本大震災 10 年ビデオレター』としてください。

イ メールの本文には、被災地への、あるいは被災地からのビデオレターの別、応募者氏名(復興庁公式 YouTube チャンネル掲載時にハンドルネーム使用することを可とします。)・メールアドレス(送信元のメールアドレスと同じであれば記載不要)。

なお、個人情報の取扱いについては別紙『ボランティア、被災地からのビデオレター』の運営に係るプライバシーポリシーをご覧ください。

【応募申請メール記載例】

メール件名:「応募:東日本大震災 10 年ビデオレター」

メール本文:1 被災地へのビデオレター または 被災地からのビデオレター

2 応募者氏名(復興庁公式 YouTube チャンネル掲載時にハンドルネームでの掲載を希望される場合はハンドルネームもご記載ください。)

3 応募者メールアドレス(送信元のメールアドレスと同じであれば記載不要。)

(2) 事務局より応募申請のメール連絡とともに本要綱、データ共有サービス(iCloud)の簡易マニュアル、アップロードリンク(投稿先 URL)を返信いたします。

(3) 応募者は、スマートフォン等、録画ツールを利用し、動作確認をした上で iCloud のアップロードリンクを開き、応募作品、応募作品に係るサムネイルを登録するとともに、タイトル及び応募作品に係る簡単な説明書きを Word にて事務局あて送付してください。ファイルサイズ等、登録ファイルの基準については、「6 応募作品基準等」を参照してください。

また、応募作品及びサムネイルのファイル並びに応募作品に係るタイトル及び説明書きには「2 募集作品テーマ」にふさわしいものを記載してください。(記載については、事務局より送付される共有ファイルソフト簡易マニュアルをご覧ください。)

なお、応募者の中に未成年者がいる場合は、未成年者の保護者全員の同意を得た上で応募してください。

(4) 提出された応募作品等は、事務局で確認後、復興庁 YouTube 公式チャンネルへのアップロード手続きを行います。(なお、アップロード手続きは順次行いますので、あらかじめご了承ください。)

なお、確認は、「6 応募作品基準等」及び「7 注意事項」に沿って行います。その際、掲載の対象外となる場合もございます。また、対象外となったとしても応募者への通知はいたしませんのでご注意ください。

加えて、確認者、確認に係る手続についても、非公表とさせていただきます。

6 応募作品基準等

以下の点に留意して応募してください。

(1) 応募作品(ビデオレター)本体

ア 応募時間

15 秒以内

イ ファイルサイズ、形式

1GB(ギガバイト)以内、拡張子が.mp4あるいは.WMV のファイル。

※スマートフォンで撮影する際には、横向きで撮影して下さい。

ウ 応募時における規約の遵守

事務局への作品応募に際しては、YouTube の利用規約およびコミュニティガイドラインに従って行ってください。

・YouTube 利用規約:<https://www.youtube.com/static?template=terms&hl=ja&gl=JP>

エ クレジットの表記

応募作品へのクレジット表記については、原則不要とします。ただし、他人の著作物を認められた範囲内で使用する場合において、その使用条件としてクレジットの表記を求められる場合がありますので、その著作物の利用規約等にしがってください。

オ 外国語の応募作品

外国語で発信される場合は、日本語の字幕を付けてください。

(2) 応募作品に係るサムネイル

ア 画質

1280×720 ピクセル(最小で幅 640 ピクセル以上)(YouTube 推奨)

イ アスペクト比

「ワイド(16:9)」(YouTube 推奨)あるいは「スタンダード(4:3)」

(3) 応募作品に係るタイトル

タイトルの冒頭に部門“被災地への” または“被災地から”を必ず記載してください。

・被災地への タイトル (20文字程度)

・被災地から タイトル (20文字程度)

(4) 応募作品に係る説明書き

100 文字程度、応募作品を説明する文書を添付してください。

7 注意事項

(1) 保護者の同意

作品は、復興庁 YouTube 公式チャンネル上において、一般に広く公開されます。応募者の中に未成年者がいる場合、全ての未成年者の保護者の同意を得た上で応募してください。

なお、応募作品については、未成年者の保護者全員の同意が得られているものと見なします。

(2) 撮影について

ア 撮影をする際は、安全を十分に確保した上で撮影を行ってください。ドローン等の無人航空機を使用した撮影を行う際は、関係法令にのっとり上、撮影場所の管理者に事前に許可を得て

ください。

イ 撮影場所管理者の承諾を必ず得てください。

(ア) 立入禁止場所で撮影した作品は、掲載の対象外となります。

(イ) 公共の場所で撮影する場合は、その場所の管理者に撮影の可否を確認し、承諾を得た上で撮影してください。

ウ 自動車のナンバー等、個人の特定につながる情報が写り込まないように注意してください。写り込んだ場合は、個人が特定できないよう加工してください。

エ 撮影中に事故が生じた場合、主催者は、一切の責任を負わないものとします。

(3) 著作権・肖像権の処理について

著作権・肖像権の処理が不適切な作品は、掲載の対象外となります。

ア 肖像権について

応募された全作品は、公開について了承したものと見なします。応募に際し、①及び②の処理を適切に行ってください。

① 応募する前に、登場人物全員に作品公開についての承諾を得てください。

② 製作者以外の方が、写り込まないように注意してください。もし写り込んだ場合は、承諾を得るか、あるいは、個人が特定できないよう加工してください。

イ 著作権について

音楽、画像、映像等の著作物には、著作権が存在します。著作権者以外の者がその著作物を利用する際は、著作権者の許諾が必要です。動画に応募者以外が作った音楽や画像を使用する場合は、当該著作物の著作権者又は著作権を管理する団体の許諾を得た上で応募してください。

(ア) 適切な権利処理がなされていない応募作品は、掲載の対象外とします。

(イ) 権利侵害又は損害賠償等の問題が生じた場合、主催者は一切の責任を負わないものとします。

(4) 復興庁 YouTube 公式チャンネル掲載の対象外となる応募作品

- ・著作権、肖像権等の法令が守られていない動画
- ・YouTube 利用規約を遵守していない動画
- ・公序良俗に反する動画
- ・政治活動、宗教活動に該当する内容や表現が含まれている動画
- ・特定の企業、団体、製品等の広告が含まれている動画
- ・特定の個人、企業、団体等を中傷する動画やプライバシーを侵害する動画
- ・その他、募集テーマにふさわしくないと事務局で判断した動画
- ・他のコンテストで受賞・入賞した作品

(5) 個人情報の取り扱い

応募作品等に記載されたメールアドレス等の個人情報は、別紙「ボランティア、被災地からのビデオレター」の運営に係るプライバシーポリシーのとおり取扱います。

(6) 応募作品の著作権について

応募作品に係る一切の権利は、制作者に帰属します。

(7) その他

ア 応募作品が、本募集要綱等に合致したかどうかの判断の内容については公開しません。

イ 予告なく、本募集要綱の内容を一部変更、修正する場合があります。

ウ 応募に関わる通信費、接続費等、諸経費は応募者の負担となります。

エ 応募後の作品の編集は、原則不可とします。

オ 提出されたファイルはいずれも掲載期間終了後、事務局が適切な方法で破棄・消去します。

カ 本事業に係る質問等については、下記問い合わせ先に E-mail でお願いします。

なお、問い合わせの際は、件名(題名)を『問:東日本大震災 10 年ビデオレター』とし、回答送付先の氏名、連絡先(E-mail)を明記してください。

【問い合わせ先】

東日本大震災から 10 年 ボランティア、被災地との「絆」発信事業事務局

e-mail: g.fukkovideoletter.r3y@cas.go.jp

※ スпамメール防止のために「@」を「◎」と表示しています。

送信の際は「@」に変更してください。

「ボランティア、被災地からのビデオレター」の運営に係るプライバシーポリシー

1 基本的考え方

ボランティア、被災地との「絆」発信事業事務局(以下「事務局」という。)は、復興庁 YouTube 公式チャンネルにおいて提供するサービス(応募者及び応募作品の管理、応募作品に係る問い合わせ)の円滑な運営に必要な範囲で情報を収集します。また、収集した情報は、利用目的の範囲内で適切に取り扱います。

2 法令等の遵守について

事務局は、個人情報の取り扱い、管理、及び利用等に関して、日本国の法令を適用します。個人情報に関する法律および個人情報について適用される諸法令および管轄省庁のガイドライン等を遵守し、法令の変更等、必要に応じて各項目の変更を行います。

3 個人情報の定義

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「ボランティア、被災地からのビデオレター」の募集において、応募者からご提供頂く応募作品のほか、これに付随する応募者等の氏名、住所、電子メールアドレス等、個人を識別できる情報あるいは個人に固有の情報を指します。

4 個人情報の利用目的

収集した個人情報は、「ボランティア、被災地からのビデオレター」の運用に関連する以下の目的に利用します。

- (1) 応募者との間の連絡(問い合わせ)のため
- (2) 復興庁 YouTube 公式チャンネルへ登録する応募者及び応募作品の管理のため

5 個人情報の取得

応募者の情報は、応募者自身から直接収集いたします。第三者から間接的に収集したり、偽りその他不正な手段により、応募者の情報を取得したりすることはありません。

6 個人情報の提供

ご提供頂きました個人情報は、次の場合を除き、第三者に開示することは致しません。ただし、「ボランティア、被災地からのビデオレター」の募集に関する諸手続きを達成するため、応募者の個人情報を書面又は電子データにより、提供することがあります。

- (1) 応募者及び応募作品に登場する全ての関係者の同意がある場合。
なお、応募作品については、事務局に応募された時点で全ての関係者が同意されたものとみなします。
- (2) 法令等により提供を求められた場合

- (3) 人の生命、身体または財産の保護のために必要であって、利用者の同意を得ることが困難である場合
- (4) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、利用者の同意を得ることが困難である場合

7 安全対策

個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、および漏洩等のリスクに関しては、合理的な安全対策を講じます。

8 個人情報の開示等

個人情報の開示、訂正、消去または利用の停止を応募者本人等から依頼された場合には、合理的な期間内に、合理的妥当な範囲で対応します。ただし、個人情報を開示することにより次のいずれかに該当する場合は、その全部または一部を開示しないこともあり、開示しない決定をした場合には、その旨を遅滞なく通知します。

- (1) 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- (2) 「ボランティア、被災地からのビデオレター」の募集の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- (3) 法令に違反することとなる場合

9 個人情報の破棄・消去

取得した個人情報は、掲載期間終了後、適切な方法で破棄・消去します。

10 法令遵守及び継続的改善

「ボランティア、被災地からのビデオレター」の募集により保有した個人情報に関しては、適用される法令、ガイドライン、内部規則等を遵守すると共に、適切な運用が実施されるよう管理と必要な是正を行い、個人情報保護の取組みを継続的に見直し、改善します。

11 適用範囲

本プライバシーポリシーは、「ボランティア、被災地からのビデオレター」の運用・管理においてのみ適用されます。

12 改定

本プライバシーポリシーは予告なく改定する場合があります。本方針を改定した場合には、その旨を復興庁ホームページ上で告知しますので、定期的にご確認下さいますようお願いいたします。

(以上)